住民投票に関する市民説明会（市長とのタウンミーティングと同時開催）　市民意見要旨

11 月 1 日（日）19:00～20:30　生涯学習サポート館 2 階

意見概要	市の回答
事業費について、国からの補助金はあるか。	耐震補強する場合に補助はあるが、基本的に庁舎新築についての補助はない。 耐震改修するところを建て替えたとして、その対象となる床面積分は補助してもらえる可能性はある。
建物の建設費の積算方法は。	コンサルタントに他市事例などの価格を調べてもらい㎡単価を設定した。 現庁舎敷地でも和泉中央住宅展示場跡地でも単価は同じだが面積が異なっており、和泉中央住宅展示場跡地では 3 号館と離れるので 3,000 ㎡分必要となるのでその差額が大きい。
他市での建設事例を参考にするのではなく、市としての条件や求める建築物のイメージを示すべきではないか。 例えば、和泉市での今後の災害の見通しに対して、こちらの位置なら庁舎をどう建てる考えであるという提案を市民に説明して欲しい。	地震災害については、耐震性の目安としてⅠ類～Ⅲ類といった基準で判断するが、震度 6 でも補修することなくそのまま庁舎を活用できるⅠ類を想定して出した単価を用いている。 建物は場所によって杭の深さも変わり、地質調査も行う中で建て方も変わるものと考えており、現段階ではⅠ類の強度での単価で積算している。
庁舎整備スケジュールは。	どちらの位置であっても今年度中に場所を決定し、基本計画、基本・実施設計に 2 年余り、その後建設工事を 2 年半程度かけて行い、平成 34 年春頃に新庁舎での執務と考えている。
現庁舎敷地での建て替えでは、現庁舎を使うため、耐震性に問題が	庁舎建設には多額の費用を要するため、財政シミュレーションを行

意見概要	市の回答
あると考えられ、この間に大地震が発生した場合に行政機能に影響が出ると思われるので、新庁舎完成まで、現庁舎での災害対策案はあるのか。	いながら、事業の見直しなど効率化を図り実施するもので、庁舎建設を前倒しすることも難しい。 どちらの位置であっても、新庁舎建設までは現庁舎を使い続けることになるが、現庁舎で新たに災害対策を行うことは難しい。 ただし現庁舎敷地で建て替えの場合、新病院は平成 30 年にオープンすることから、一旦旧病院で耐震性がある部分に仮庁舎として移転する予定。
住民投票の結果、移転への賛成が 3 分の 2 に至らなければ、和泉中央への移転の可能性はないのか。	移転条例を提案するには 3 つの方法があり、住民投票の結果、移転への賛成票が 3 分の 2 を超えれば、民意が得られていると判断し、市長が移転条例を提案するが、3 分の 2 に至らない場合、市長から提案することはないが、それで移転が完全にできないということではなく、住民投票結果を議員それぞれが判断し、2 名以上の議員が移転条例を提案する可能性はある。 もし市長と議員のどちらからも移転条例が提案されなくとも、有権者数の 50 分の 1 である約 3,000 名の署名があれば市長は移転条例案を議会に提案する。
現庁舎敷地の借地交渉の状況は。	3 件の地権者に対し、現地建て替えとなれば売却いただけるか打診しており、1 件は売却してもいいとの回答を頂いており、残る 2 件は交渉中。 このような状況であることも含めて投票をお願いしたい。
各議員の考えは。	現時点ではっきりと意思を示している議員もいるが、市当局も全ての議員の考えは把握していない。

意見概要	市の回答
	住民投票に賛成した議員は 12 名だが、あくまで市民意見を得たいということであり、どちらの立場ということではない。
最終的に議会で 3 分の 2 の同意が必要ならば、住民投票を実施する意味はないのではないか。	市当局は 9 月 17 日開催の第 6 回庁舎整備特別委員会で現地建て替の考えを示したが、住民投票の結果、移転への賛成票が 3 分の 2 を超えれば、市当局は移転に向けて取り組んでいく。 同じように住民投票結果を受けて、議員それぞれが検討し、移転条例を提案するか否か、また提案されればどうするかを判断していくことになる。
住民投票の市民への啓発方法は。	9 月 30 日に住民投票条例が提案･可決され、10 月 17 日の市民説明会をスタートしたが、それまでに広報紙を作成し、ホームページへの掲載や、2 回にわたる広報紙の戸別配布や、広報いずみへの掲載、市内公共施設やスーパー等への掲示、公用車での掲示、町会掲示板へのポスター掲示、市イベントでの啓発等、時間がない中ではあるが精一杯取り組んでいる。 5 日、11 日、20 日にも駅立ちして呼びかけを行う予定である。 最近の選挙の投票率は高いといえない状況ではあるが、少しでも高くしていけるように市としても取り組んでいく。 説明会にお越しいただけなかった方には本日の参加者からもお伝えいただくことをお願いするとともに、不明点があれば政策企画室までお問い合わせいただき、投票に臨んでいただきたい。